

1、第2回の検証の実施

避難者訴訟は、9月30日に、第2回目となる検証を実施しました。

改めて検証とは、裁判官が事件の舞台となった現場や、そこに所在する関係者の話を聞くことを通じ、五感の作用を通じて、事件に関係する事実関係の存在について確認する証拠調べのことです。

原告側から原告、代理人弁護士、被告東電から代理人弁護士と職員、裁判所から3名の裁判官と職員、合計して30名ほどが現地を視察し、私たち原告団から状況を説明し、質疑を受けました。

この検証は、7月22日に第1回として、いわき市内の仮設住宅、広野町、楡葉町を回るコースを実施しており、今回は2回目ということになります。

2、今回の検証の内容

今回の検証は、南相馬市小高区、浪江町、双葉町が舞台です。

南相馬市小高区では、原告Tさんのご自宅、小高駅とその周辺の商店街を、浪江町では原告Oさんのご自宅、浪江駅とその周辺の商店街を、双葉町では原告Oさんのご自宅、経営していた養蜂場、双葉南小学校をそれぞれ訪問し、現地で弁護士や原告のみなさんから状況を説明し、質疑を受けました。

双葉町では記者団も合流して同行。検証の様子について養蜂場で代表撮影をし、検証がすべて終了後、富岡町役場にて全体取材を受けました。

午前9時45分に開始した検証が、全体終了したのは午後4時半過ぎでした。

3、検証の状況

(1) 南相馬市小高区ではまずTさんのご自宅を訪問しました。ヒノキの格天井などこだわりぬいて作られたご自宅が、事故によって使えなくなった状況が見て取れました。地震の時間で止まったままの時計が、被害者のみなさんの生活が、この時間に断ち切られたことを象徴していました。嫁入り道具で持ってこられた筆筒と、中に納められた着物。Tさんの涙ながらのお話しを、私も泣きながら聞いていました。

小高駅周辺は、私も自分の担当原告のご自宅を訪問した際に訪れた懐かしい空間です。避難指示が解除され、戻ってよいということになっていても、多くの建物が失われ、商店は再開せず、街には行きかう人もありません。説明して

くれたKさんのお話を聞きながら、かつての街を思い浮かべ、失われたものを感じました。いまは、建物解体や除染のための作業の音が飛び交うのみです。

(2) 建物解体や除染の作業音がより大きいのは浪江駅周辺です。ここでは駅周辺は、倒壊している建物、解体作業中の建物、解体作業を待つ建物が多く見受けられました。避難で街は完全に街としての顔を失っており、かつてにぎわったと思われる商店の痕がむき出しに残っています。

Oさんのご自宅は、これもまたこだわりのお宅でした。庭が見事で、庭を眺めながらのひとときは、さぞかし心落ち着く時間であったろうと想像されました。その庭には、イノシシの足跡がくっきり残っていました。また、ご自宅内に、葛の枝が伸びていたのには仰天しました。このような状況を目にしなければならぬとは、Oさんの説明の口調に無念さがにじんでいました。

(3) 双葉町に入るためには、スクリーニング場での防護服着用が必要になります。

原告団は、フルセットの着用をいたしました。

東電の関係者のみなさんは、「大丈夫、大丈夫。来年春から戻っていいよ！」って立場の手前でしょうか、みなさん軽装でした。若い人もいるのに、これでいいのかなあ、この会社は、という感想を持ちました。

このスクリーニング場から記者団が合流したのですが、彼らは私たちの防護服と同じ姿です。

一番重装備だったのは裁判所のみなさんです。裁判官や裁判所職員は、継ぎ目も全てテープでふさぐ仕様でした。花粉症予防用と思いきゴーグルや、フィルター付きのマスクまで着用していました。想像していただくと、ウイルスが伝播して大騒ぎになる映画やドラマで完全武装している科学者たちがいますね。あの状況です。

(4) 双葉町では、まずOさんのご自宅を見ました。このご自宅は、増築を重ねた大きなものですが、内部がすさまじい状態でした。とにかくありとあらゆるものが全て散らかっているのです。帰還困難地域ということもあり、立ち入りが思うようにいかないため、ほとんど事故当時のままの状況であるのに加え、動物が侵入を繰り返した結果、彼らが荒らしまわった状況が加わっています。自宅内の放射線数値も高い。今回の検証は、ポイントポイントで放射線測定も行いました。Oさんの自宅内は $2 \mu\text{Sv/h}$ を超えています。

次にOさんが経営していた養蜂場に行きました。ここでは、記者の代表撮影が行われ、テレビカメラも入って、裁判官たちが検証をしている様子が撮影されました。

Oさんが丹精込めて努力を重ねて作り上げた養蜂の箱が無残に倒れ野ざらし

となって、現在は雑草に覆われている状況がありました。

ここでの放射線測定は、今日最大値で、 $6 \mu\text{Sv/h}$ を超えた数値でした。

最後に、双葉南小学校の状況を視察。200名もの小学生がいた学校が荒れ果てている様子。とくにグラウンドが一面雑草に覆われていたのが印象的でした。サッカーゴールが置いてあるので、グラウンドとかろうじて認識できますが、それがなかったらただの雑草地にしか見えなかったでしょう。

移動中に見えた双葉町の街並みは、荒れ果てているの一言です。ここでは作業自体がほとんど行われていないのですから、町は事故によって放置された状況です。小学校のイベントとしての鼓笛パレードが行われたであろう街並みは、かつての賑やかさも人の温かみも、丸ごと失われてしまっていました。

(5) スクリーニング場に戻り防護服を外し、初めて大きく息を吸い込みました。持っていた測定器を返し、それに基づき、「あなたが今回の立ち入りで受けた放射線の量は $3 \mu\text{Sv}$ です。」という証明書をいただきました。

放射線の量の大小はあれ、汚染されていなかった場所を、こんなふうに命の危険を及ぼす物質で汚してしまった。みなさんが先祖代々受け継いできた大切な土地を、建物を、こんなふうに人の手で汚してしまった。そんなことの象徴に思えました。

4、今回の検証の成果

今回の2回の検証によって、原発がみなさん原告団のふるさとを大きく変えてしまい、生活の拠点と人と人とのつながりを、奪っていったということを余すことなく立証でき、それが裁判官たちの胸に、大きく刻み込まれたものと確信しています。

裁判官のみなさんは、完全防護の防護服を着脱するときに、「こんなことをしなければならぬのは日本でここだけだ。なんでこんなことになってるんだ？」と本件に対する深い思索をめぐらせることができるでしょう。裁判官のみなさんがこれから尋問を聞く際、また、これまで行われた尋問の調書を読み返す際、2回の検証の風景が、かぎ取った匂いが、お話しされた原告のみなさんの話から感じ取れた気持ちが、頭の中によみがえり、それが原告の皆さんの言葉をより実感的に理解できる助けになるでしょう。

5、今後について

今後も原告本人尋問が続きます。

また、3回目の検証、山木屋の検証が11月10日に行われます。

以 上

